

企業団だよ!



編集 発行
長幌上水道企業団

〒069-1334 夕張郡長沼町錦町北1丁目13番1号
電話 0123-82-5700
FAX 0123-82-5800
<http://www.nagahoro.jp>

『©:「健康のため水を飲もう」推進委員会

後援:厚生労働省』

「健康のため水を飲もう」推進運動は、全国の水道事業者および各種団体・企業のサポートにより運営されています。

2022.10月発行

長幌上水道企業団(長沼町・南幌町)の水道事業について

近年、少子高齢化の進展・人口減少をはじめ長引くコロナ禍の影響で社会・経済情勢の変化が生じ、水道事業の経営状況は厳しくなっています。

当企業団においても、給水人口・給水戸数は減少傾向となっておりますが、給水収益は微増に留まり、令和3年度決算では、純利益14,314千円となりました。施設更新計画に基づき老朽化した施設の更新や災害対策など、緊急性や重要性の高い事業を優先して取り組むとともに、効率的な経営に努め、安全で安心できる水道水を安定的に供給していけるよう努めてまいります。

令和3年度 事業報告

1. 業 務 量

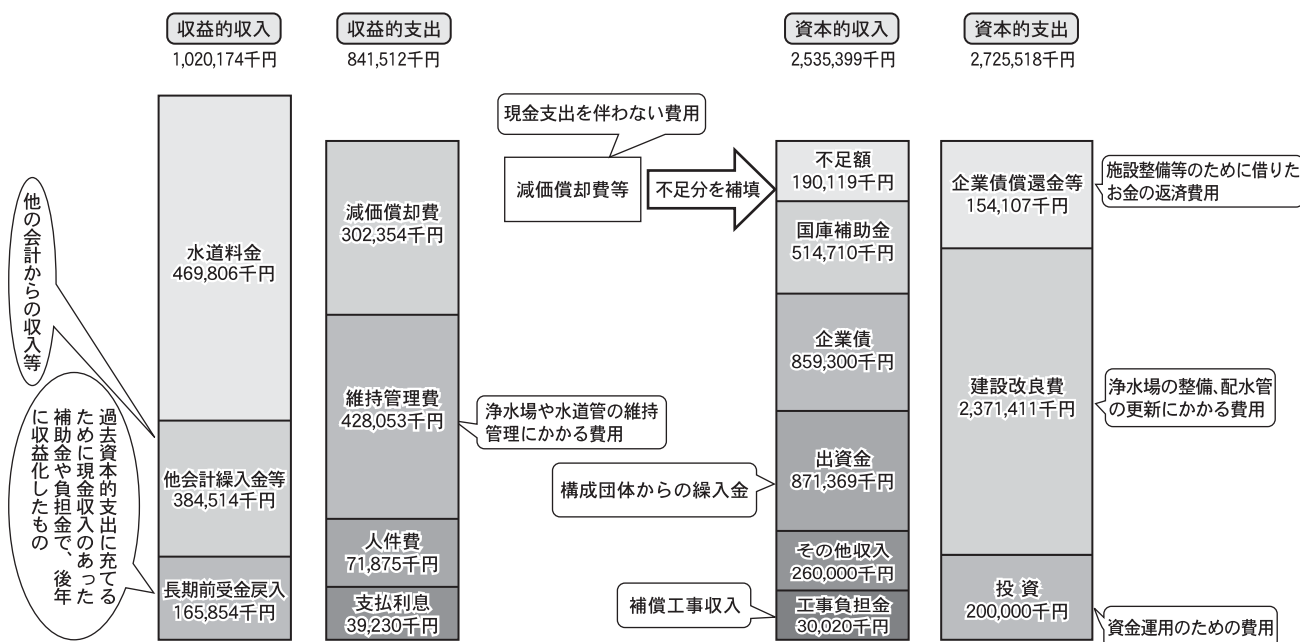
項目	年度	令和3年度	令和2年度	増 減
給 水 人 口	(人)	17,237	17,442	△ 205
給 水 戸 数	(戸)	8,199	8,210	△ 11
配 水 量	(m ³)	2,095,450	2,127,989	△ 32,539
有 収 水 量	(m ³)	1,793,428	1,815,104	△ 21,676
有 収 率	(%)	85.6	85.3	0.3

2. 令和3年度決算について

◇水道水をつくりお届けするための収入と支出

◇水道施設をつくるための収入と支出

※金額は税込額です。

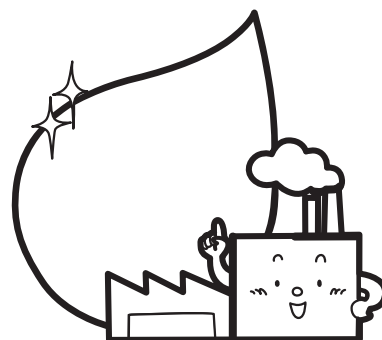


※消費税精査後の令和3年度の純利益は14,314千円となりました。

企業団からのお知らせ

浄水場の見学について

企業団では、希望者に第1浄水場及び第2浄水場の施設見学を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症対策のため、当面の間、中止とさせていただきます。



水質検査結果について

企業団では安全で良質な水道水を皆さんにお届けするため、定期的に水質検査を行っています。

検査結果は全ての検査項目で基準値を下回っており、長沼町・南幌町の水道水は安心してお飲みいただけます。なお水質検査結果については、HP及び企業団事務所でご覧になれます。



冬期間の水道管凍結に、ご注意ください!!

こんなとき注意!



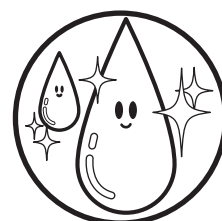
- ◎外気温がマイナス4℃以下になるとき。
- ◎旅行などで長期間水道を使用しないとき。
- ◎外気温が1日中氷点下の真冬日が続いたとき。

● 水道管を凍結させないために!

- ・床下の換気口を閉め、冷気の侵入を防いでください。
- ・事前にご自宅の水抜栓を確認し、水が落ちるのを確認してください。

● 凍結させてしまい水が出ないときは!

- ・直接、長幌上水道企業団指定給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。
- ・指定工事事業者のお問い合わせは企業団または、HPに掲載していますのでご覧ください。



漏水の疑いがあるとき

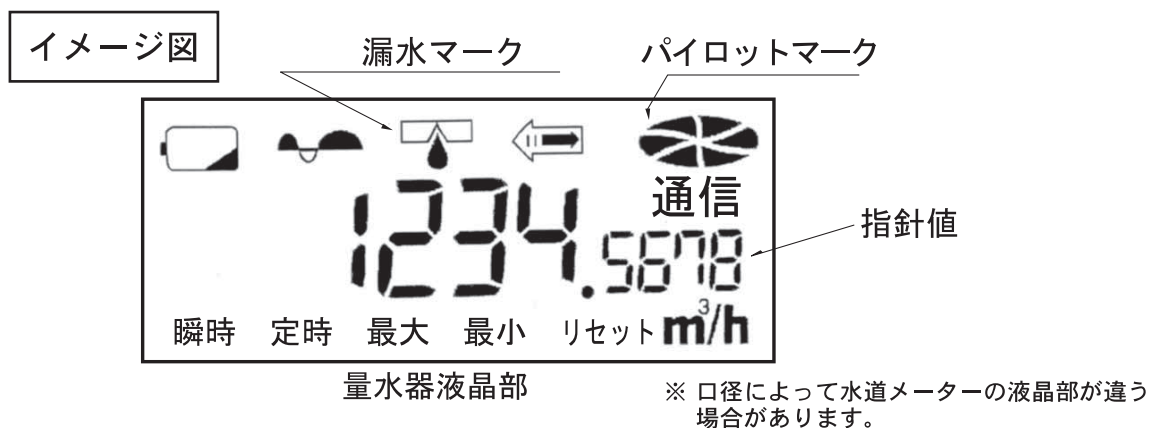
水道メーターの検針は毎月1回、15日から28日の間に検針員がお伺いし、使用水量等をお知らせしています。通常と変わらず水道を使用しているのに水量が増えている場合や水抜栓、蛇口付近でシューシュー音がする場合は、指定工事事業者（HP参照または企業団まで問い合わせ）に調査及び修理を申し込んでください。

メーターを過ぎてからの調査・修理等は所有者の負担となります。なお、検針時に漏水の疑いがある場合は、「水道料金・下水道使用料のお知らせ」とともに「漏水についてのお知らせ」もお渡ししております。

●簡単に漏水を知る方法

ご家庭の水道蛇口を全部閉めて水道メーターを見てください。

- ・水道を使用すると、水道メーターが作動しパイロットマークが順に回転します。これが水を使っていない状態で回転していると、漏水の疑いがあります。
- ・漏水マーク「点滅」⇒ 24時間以上水が流れている状態を示し、「点滅」表示し、漏水の疑いがあります。
- ・漏水マーク「点灯」⇒ 過去に漏水が発生し、24時間以上水が流れていたことを示しています。水道のご使用には十分注意してください。



水道の手続きについて

●開栓、閉栓、名義変更する場合

- ・水道を使用（開栓）するときや、閉める（閉栓）ときは、手続き（企業団事務所・長沼町役場及び北南支所・南幌町役場）が必要です。事前にご連絡をお願いいたします。
- ・給水装置の使用者や所有者に変更があったときは、忘れずに名義変更の届け出をお願いします。
- ・長期不在で水を使用しないときがある場合などは、閉栓の手続きをお勧めします。

令和2年（2020年）4月1日施行の民法改正により「定型約款」に関する規定が新設され水道の契約に関してもその適用を受けます。

「定型約款」とは「定型取引において契約の内容とすることを目的としてその特定の者により準備された条項の総体」とされています。長幌上水道企業団では水道供給契約の条件等を定めた、「長幌上水道企業団給水条例」と「長幌上水道企業団給水条例施行規則」がこの定型約款に当たるものになります。

詳しくは企業団ホームページをご覧ください。

問い合わせ/総務課料金係

水道料金等のお支払い方法について

検針した月の翌月に請求します。

※クレジットカードでのお支払いには対応しておりません。

お支払い方法

納付書払い

毎月14日前後に納付書を郵送しますので、納付書を持参し裏面に記載している金融機関、企業団、役場、コンビニエンスストア等で納入期限までにお支払いください。

口座振替

口座振替日は、検針した月の翌月28日（休日の場合は翌営業日）になります。

口座振替済通知は、「水道料金・下水道使用量のお知らせ」に記載されています。

口座振替の手続き方法

口座振替のお申込みは、下記の金融機関等へ通帳と届出印、納付書又は検針票をご持参のうえ直接お申込みください。なお町外の金融機関によっては、企業団用口座振替依頼書を用意していない場合があります。

詳しくは、総務課料金係までお問い合わせ願います。

口座振替取扱金融機関

- ・空知信用金庫 ・北海道銀行 ・北洋銀行 ・空知商工信用組合
- ・ながめま農業協同組合 ・南幌町農業協同組合 ・ゆうちょ銀行（道内）

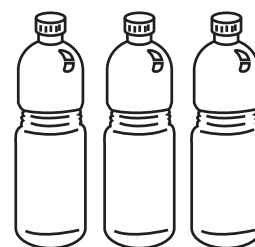
水道料金等の納入が困難な場合には納入相談を行っています

新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少により、生活が困難な場合などで期限までに納入できない場合、お早めにご相談ください。また、納入期限が過ぎてしまった場合も同様にご相談ください。

問い合わせ / 総務課料金係

災害時の対応について

災害時には一般的に1人あたり1日3リットルの飲料水を3日分必要といわれています。万が一の場合に備え、各家庭で災害に備えることをお勧めします。



(注) 水道水を汲み置きし保存する場合は、清潔な容器に入れ、きちんとフタを閉め冷暗所に置く場合の保存目安は3日間程度ですが、お早目にご使用ください。

● 停電時の断水に注意！

アパートや受水槽施設など電力で動くポンプで水を送っている場合、停電時には断水の可能性があります。事前に建物の管理者に確認しておきましょう。

第2浄水場の更新について

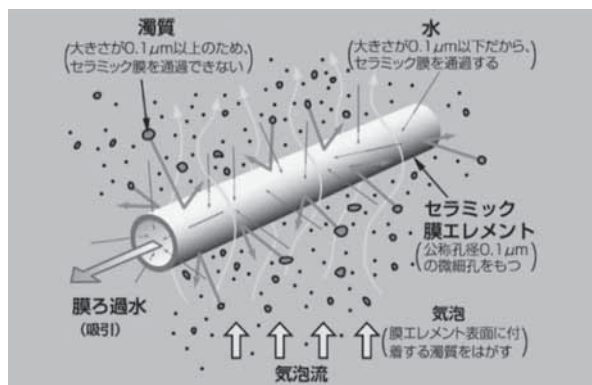
老朽化が著しいことなどから、厚生労働省の補助事業により令和元年度から更新工事を実施し、令和3年度に完成しました。

千歳川を水源とし、大雨時など高濁度にも対応できる膜ろ過施設を導入しました。

● 浸漬膜設備

槽浸漬方式セラミック膜ろ過装置は、孔径0.1マイクロメートルの微細な穴に原水を通して濁り、細菌などを取り除きます。

セラミック膜ろ過の原理図



膜モジュールとセラミック膜エレメント





令和3年～令和4年度長幌上水道企業団議会定例会において次の案件を審議しました。

□ 第10回議会定例会（令和4年2月28日開催）

- ・ 令和3年度長幌上水道企業団水道事業会計補正予算〔第2号〕（原案可決）
- ・ 令和4年度長幌上水道企業団水道事業会計予算（原案可決）

□ 第11回議会定例会（令和4年8月26日開催）

- ・ 令和3年度長幌上水道企業団水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について（原案可決及び認定）
- ・ 令和3年度長幌上水道企業団水道事業会計継続費の精算報告について（報告済）
- ・ 令和3年度長幌上水道企業団水道事業会計予算の繰越報告について（報告済）
- ・ 令和3年度長幌上水道企業団水道事業会計決算に基づく資金不足比率について（報告済）
- ・ 放棄した債権の報告について（報告済）
- ・ 専決処分した事件の承認について〔長幌上水道企業団企業長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について〕（原案承認）
- ・ 専決処分した事件の承認について〔北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について〕（原案承認）
- ・ 専決処分した事件の承認について〔北海道市町村総合事務組合理約の変更について〕（原案承認）
- ・ 専決処分した事件の承認について〔北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について〕（原案承認）
- ・ 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について（原案可決）
- ・ 令和4年度長幌上水道企業団水道事業会計補正予算〔第1号〕（原案可決）

◆資金不足比率を公表します

『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』第22条の規定により実施された経営健全化審査（令和4年8月4日実施）において、令和3年度水道事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されていると認められ、その結果について監査委員の意見を付し、令和4年8月26日に開催された議会定例会において報告いたしました。

比 率 名	令和3年度	早期健全化基準
資 金 不 足 比 率	－（％）	20％

（注）資金不足が生じていないため「－」表示

令和4年度 長幌上水道企業団水道工事について

※ 本年度当初予算の工事は、下記のとおりです。
工事中はご迷惑をおかけいたしますが、ご理解
ご協力をお願いします。

長幌上水場企業団給水区域図

